

4. まとめ（航空重大インシデントを手掛かりとした航空事故防止に向けて）

今回の運輸安全委員会ダイジェストでは航空重大インシデントを取り上げましたが、いずれも一歩間違えば事故になっていた可能性があったものです。

例えば、オーバーランについてみると、

- 昭和 44 年 10 月、宮崎空港において大型機が着陸した際にオーバーランし、滑走路末端から 100 メートル先の土手に激突し、42 名が重軽傷。（航空事故調査委員会の発足前）
- 昭和 52 年 9 月 8 日、大島空港において大型機が着陸した際にオーバーランし、車輪を排水溝に引っかけて棄損、胴体着陸し機体は中破、13 名が負傷。原因は、雨で濡れていた滑走路の中央標識付近に速い速度で接地
- 昭和 57 年 8 月、石垣空港において大型機が着陸した際にオーバーランし、雑木林でかく座、機体は大破、炎上し、48 名が重軽傷。原因は、機長の不適切な制動停止操作

などの事故が発生しています。

重大インシデントでは済まず、事故となればこのような大きな被害が発生します。そして重大インシデントの主な要因の一つに人的要因があります。今回紹介した事例においては、思い込み、失念、慣れ、不十分な確認、不適切な操作などの人的要因が原因に関与しています。今回示した事例、類似事例の多くは、航空会社の航空機等が関係した重大インシデントであり、経験豊富な操縦者においても十分気をつける必要があると思われます。

関係する各者において、これらの要因をいかに減らしていくかが課題と考えられます。

事故防止分析官のひとこと

本号は、重大インシデントのうち人的要因により発生したものをとりまとめたものです。重大インシデントについて事故に至らずに済んだ背景をみてみますと、事例 1 では他機の進入を後続機の機長が視認していたこと、事例 2 では滑走路の誤進入に管制員が気づいたこと、事例 4 では滑走路上の車両に操縦士が気づいていたことにより事故に至りませんでした。いずれの場合も誰かが気づいており、他人任せにせず関係者それぞれが注意することが重要です。

「運輸安全委員会ダイジェスト」について
のご意見や、出前講座のご依頼をお待ちし
ております。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2

運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111 (内線 54236)

FAX 03-5253-1680

URL <http://www.ml.it.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail : hqt-jtsb_analysis@ml.ml.it.go.jp